

日本労働年鑑 第54集 1984年版
The Labour Year Book of Japan 1984

第二部 労働運動

V 合理化反対闘争

概要

一、総評、同盟とも、雇用保障、労働時間短縮などの課題を重視するとともに、産業用ロボットなどME技術の導入にともなう雇用・「合理化」対策に目を向けている。

一、全造船機械では、一九七九年三月に始まった玉島分会の争議が、八三年二月に四年ぶりで解決した。この争議は同分会員にたいする指名解雇撤回要求闘争であり、解雇撤回と希望者の職場復帰を実現した。

一、全国金属でも、一九七八年三月に始まった桜井鉄工所の争議が八二年一一月に和解をみた。

一、一九八二年三月に砂糖売り戻し特例法が失効した前後から、精糖会社はのきなみ赤字操業におちいり、人員整理などの「合理化」をあいついで提案した。大日本製糖と明治製糖では合理化をめぐる反対闘争がいちおうの終結をみたが、労働組合はどこでも苦しいたたかいを迫られている。

一、石油化学、肥料の分野も不況は深刻さをまし、八三年四月に特定産業構造改善臨時措置法が成立するなかで、労働組合はきわめてきびしい立場にたたされている。合化労連傘下の組合には、合理化のはげしい波がおしよせた。

一、紙パルプ産業も構造不況脱出の見通しは暗く、紙パ労連では中小企業に倒産や人員整理、企業合併などがあいついた。

一、全印総連では、一九七四年に始まった細川活版の争議が、八三年二月に九年ぶりで解決した。この争議は第一次石油ショック後に急増した大量指名解雇をめぐる争議の第一弾として全国的に注目されたものである。

一、私鉄総連では、八三春闘時に、地方中小私鉄でバス部門を中心とした赤字を理由に賃金抑制や賃上げ引きかえの合理化案が提示された。当該労組を中心とする闘争で合理化案をタナ上げにしたところもあるが、賃上げは抑制された。沖縄や小豆島など争議の長期化が目立っている。

一、炭労は一九八一年一〇月の大災害以来北炭夕張新鉱の存続・再建問題を軸に闘争をすすめた。しかし八三年七月に同鉱は最終的に廃山へと追いこまれ、以後は雇用対策と地域振興策を柱とする運動がすすめられている。

一、ME、FAの波は産業界全般におしよせ、これへの対応は各労組が模索中である。このようななかで日産労組が「新技術導入覚書」を会社側と締結したことは注目される。

一、労災・職業病をめぐる闘争では、総評・東京地評がはり灸制限撤回要求行動を強め、全港湾はEDB闘争で一定の成果をおさめた。

一、労働時間短縮闘争では、八三年八月から金融機関、郵便局、農協の月一回第二土曜日休業実現が、画期的意義をもつものとして評価される。

一、その他池貝鉄工の指名解雇問題が注目される。

日本労働年鑑 第54集 1984年版

発行 1983年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 ●

2001年8月28日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1984年版(第54集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
